

平成21年6月11日

株 主 各 位

東京都足立区保木間二丁目29番15号  
**デリカフーズ株式会社**  
代表取締役社長 館 本 勲 武

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月26日(金曜日) 午前10時
  2. 場 所 東京都足立区保木間三丁目3番2号  
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第6期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第6期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

(添付書類)

## 事業報告

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

平成20年1月に発生した中国製冷凍ギョウザ中毒事件以降、国産野菜の需要が高まる中、契約産地との安定供給体制を強化し、積極的に営業展開を進めてまいりました。昨年度竣工した大阪デリカフーズ株式会社兵庫工場が売上・利益ともに順調な伸びを示していることや、東京デリカフーズ株式会社横浜センターにて新規商品として製造販売を開始している温野菜が当期売上・利益の拡大に貢献いたしております。また、中食産業や給食産業の獲得にも重点をおき、成果をあげることができました。しかし、平成20年9月以降の世界的不況の影響を受けた国内経済の急激な減速により、第4四半期の3ヵ月間で売上高、利益ともに前年同期より大きく減少いたしました。

利益面においては、第1四半期では原油・ガソリンの急激な高騰による物流費、資材費等の上昇や、国産野菜の需要集中による、一時的な原価率の上昇がありましたが、対応策としてすばやく取り組んだ、物流網の再構築による物流コスト削減、販売価格の改定、契約栽培面積の拡大による国産野菜への切り替えなどを実施し、早期に収益改善を行うことができました。第2四半期、第3四半期は、野菜の供給量が全国的に増大したことによって野菜価格が安定し、また、積極的な営業活動を行うことにより利益を確保することができましたが、第4四半期は売上高の急激な減速により、利益幅が減少しました。

他業界、他業種と同じく、当社グループも不況の影響を大きく受け、第4四半期の売上の落ち込みの激しさは予想を絶するものがありましたが、総ての業務、実務の見直し、建て直しを迅速にし、この不況に対応したため、減益度合いが最小限になるように努力いたしました。その結果、当社グループの連結会計年度の実績は、売上高19,503百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益609百万円（同6.1%減）、当期純利益346百万円（同9.0%減）となりました。

#### <カット野菜部門>

カット野菜部門につきましては、昨年度竣工した大阪デリカフーズ株式会社兵庫工場と東京デリカフーズ株式会社横浜センターにて新規商品として製造販売を開始している温野菜により売上が増えましたが、取引先全般の取扱量減少により、全体の売上は前年同期に比べ微減しました。この結果、売上高は6,159百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

#### <ホール野菜部門>

ホール野菜部門につきましては、特に第4四半期の売上の急落はありましたが、全国規模の大手外食チェーンの獲得により、昨年度と比較し売上が増大いたしました。この結果、売上高は10,646百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

#### <その他部門>

その他部門につきましては、野菜外商品の売上減少が影響いたしました。この結果、売上高は2,697百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において1,058,792千円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

- ・ 子会社 東京デリカフーズ株式会社  
東京都足立区 新工場用地

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、世界規模での金融不安や景気後退の影響により、厳しい状況が継続するものと懸念されますが、下記に当社グループの対処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

- ① 新規顧客獲得と既存顧客の深掘営業及び新規業態の顧客の獲得
- ② コスト低減による体質強化（物流費、新鋭設備機械の導入による作業の効率化等）
- ③ 食の安全安心に対する顧客への情報確保と開示
- ④ 過熱野菜の販売力強化と過熱野菜を用いた商品の開発
- ⑤ 野菜の廃棄を極力抑え、可食部分割合を増加させる商品の開発
- ⑥ 生活習慣病予防に対する食の重要性の中で野菜を中心としたメニュー提案のコンサルティング
- ⑦ 生産者と顧客を結ぶ「Farm to Wellness 倶楽部」の活動による優良な生産者とのつながり確保と顧客との信頼関係の強化

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートできる企業として、また、「健康を増進する」社会的責任を担う会社として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	19,462,363	19,635,991	19,425,748	19,503,357
営業利益(千円)	653,802	656,826	654,700	632,345
経常利益(千円)	593,031	642,587	649,829	609,919
当期純利益(千円)	363,031	367,827	380,642	346,428
1株当たり当期純利益(円)	27,732.31	23,614.75	25,127.62	23,052.81
総資産(千円)	7,343,646	7,758,759	7,431,672	8,364,091

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 平成18年3月期は、平成17年6月30日に1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
3. 平成18年3月期は、平成17年12月5日に一般公募による増資(株式発行数3,700株)を行いました。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工及び販売

(注) 議決権比率の( )は間接保有比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門(業務用カット野菜の製造・販売)、ホール野菜部門(野菜・果物の仕入・販売)、その他部門(日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等)から成る青果物事業を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

東京デリカフーズ㈱	竹の塚工場	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ㈱	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
㈱メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ㈱	研究所	愛知県名古屋市中千種区

(8) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
193 (767)名	13 (△4)名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. パート及び嘱託は( )内に外数で記載してあります。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数及び株主数

① 発行済株式総数	普通株式	14,645株（自己株式960株を除く。）
② 株主数		1,476名

### (2) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数
館本 勲武	3,272株
館本 篤志	2,598株
デリカフーズ㈱（自己株式）	960株
岡本 高宏	724株
デリカフーズグループ従業員持株会	623株
岩崎 泰次	500株
鬼頭 利光	432株
野村 五郎	306株
岡田 和夫	291株
高山 幸久	228株

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成16年6月28日
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く。）	2名
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の数	99個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	198株
新株予約権の行使時の払込金額	88,921円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成26年6月27日

### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	館 本 勲 武	
常 務 取 締 役	鬼 頭 利 光	名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 清 春	管理担当
取 締 役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	大 崎 善 保	
常 勤 監 査 役	白 石 俊 夫	
監 査 役	山 口 隆	公認会計士
監 査 役	田 中 清 隆	弁護士

- (注) 1. 岡田和夫氏は、平成20年6月26日開催の第5期定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 常務取締役鬼頭利光氏は平成21年3月31日付で辞任し、名古屋デリカフーズ株式会社代表取締役社長としての職務に専念しております。
3. 平成21年3月30日開催の取締役会決議により、取締役杉和也氏は平成21年4月1日付で常務取締役に就任いたしました。
4. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 46,800千円

監査役 3名 13,320千円

(注) 取締役4名は無報酬であります。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から、会計基準についての発言や税務的な助言などを行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から、債権管理・保全等についての発言や、コンプライアンスについての発言を行っております。

###### ② 社外役員の報酬等の総額

社外監査役 2名 3,120千円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

### 1. 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国衛生会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国開発会議」の担当に任命し、それぞれのリスクを体系的に管理しております。今後はリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。



#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

#### 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進する為、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る為、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び本会議において報告する。

取締役会及び本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

#### 6. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しています。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。

#### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告するものとする。

当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとします。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会決議で監査役会を設置しております。監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	3,909,358	[流 動 負 債]	2,372,604
現金及び預金	1,953,253	買 掛 金	1,051,032
売 掛 金	1,835,559	短 期 借 入 金	413,468
商品及び製品	42,571	1年内返済予定の 長期借入金	197,342
仕 掛 品	1,288	リ ー ス 債 務	25,689
原材料及び貯蔵品	16,142	未 払 法 人 税 等	109,791
繰延税金資産	37,648	未 払 金	487,502
そ の 他	32,907	未 払 費 用	18,422
貸倒引当金	△10,013	賞 与 引 当 金	53,183
[固 定 資 産]	4,454,733	そ の 他	16,172
(有形固定資産)	4,116,530	[固 定 負 債]	2,107,450
建物及び構築物	1,237,252	長 期 借 入 金	1,974,631
機械装置及び運搬具	171,213	リ ー ス 債 務	86,681
土 地	2,534,861	退 職 給 付 引 当 金	43,348
リ ー ス 資 産	111,404	そ の 他	2,790
建設仮勘定	19,045	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,480,055</b>
そ の 他	42,752	<b>純 資 産 の 部</b>	
(無形固定資産)	32,206	[株 主 資 本]	3,891,330
そ の 他	32,206	(資本金)	759,755
(投資その他の資産)	305,995	(資本剰余金)	1,591,242
投資有価証券	132,156	(利益剰余金)	1,714,839
保険積立金	92,819	(自己株式)	△174,508
繰延税金資産	34,988	[評価・換算差額等]	△7,293
そ の 他	65,173	(その他有価証券評価差額金)	△7,293
貸倒引当金	△19,142	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,884,036</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,364,091</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,364,091</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結損益計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,503,357
売上原価		14,414,505
売上総利益		5,088,852
販売費及び一般管理費		4,456,506
営業利益		632,345
営業外収益		
受取利息	3,419	
受取配当金	1,899	
仕入割引	2,904	
その他	8,574	16,797
営業外費用		
支払利息	38,540	
その他	683	39,223
経常利益		609,919
特別利益		
保険解約返戻金	12,807	
退職給付引当金戻入額	5,228	18,035
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	1,422	
投資有価証券評価損	20,765	
不動産取得税等	10,424	32,627
税金等調整前当期純利益		595,327
法人税、住民税及び事業税	238,681	
法人税等調整額	10,217	248,898
当期純利益		346,428

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	759,755	1,591,242	1,432,961	△114,423	3,669,536
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△60,571	—	△60,571
当期純利益	—	—	346,428	—	346,428
自己株式の取得	—	—	—	△66,910	△66,910
自己株式の処分	—	—	△3,752	6,597	2,845
自己株式の消却	—	—	△227	227	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	281,878	△60,085	221,793
平成21年3月31日残高	759,755	1,591,242	1,714,839	△174,508	3,891,330

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成20年3月31日残高	△18,266
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△60,571
当期純利益	—	346,428
自己株式の取得	—	△66,910
自己株式の処分	—	2,845
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	10,972	10,972
連結会計年度中の 変動額合計	10,972	232,764
平成21年3月31日残高	△7,293	3,884,036

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱、  
㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は  
損益に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品

総平均法

2. 製品・仕掛品

総平均法

3. 原材料

総平均法

4. 貯蔵品

総平均法

(会計方針の変更)

当連結会計年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,129千円それぞれ減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 2年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）による法定耐用年数及び資産区分の変更に伴い、当社及び連結子会社の機械装置の一部について耐用年数を延長しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,630千円増加しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は、未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に111,404千円計上されております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ45,835千円、1,605千円、19,276千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「自動販売機収入」（当連結会計年度1,641千円）、「開発助成金」（当連結会計年度1,161千円）、「雇用奨励金」（当連結会計年度57千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

〔追加情報〕

当社は、平成20年2月18日開催の取締役会において、連結子会社である東京デリカフーズ㈱が東京都足立区内に新工場を建設する旨決議しました。平成20年9月着工、平成21年6月竣工を予定しておりましたが、計画を延期することとし、具体的な着工・竣工時期は未定（検討中）であります。なお、土地については既に取得しており（1,072,263千円）、このほか、建物及び構築物約370百万円、機械装置及び運搬具約130百万円を取得する予定であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保資産

短期借入金67,036千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金183,374千円を含む。）2,102,633千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

投資有価証券	10,304千円
建物及び構築物	1,143,853 〃
土地	2,409,272 〃
機械装置及び運搬具	48,555 〃
計	3,611,985千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,025,112千円

3. 当座貸越契約

連結子会社（東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,800,000千円
貸出実行残高	378,468 〃
差引額	1,421,532千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,605.92	—	0.92	15,605.00

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 0.92株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	463.14	529.78	32.92	960.00

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 529.00株

端株の買取りによる増加 0.78株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 32.00株

自己株式の消却による減少 0.92株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	452	—	32	420	—
	合計		452	—	32	420	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,571	4,000.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,225	5,000.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日



〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額

265,212円43銭

1株当たり当期純利益

23,052円81銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>822,344</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>30,498</b>
現金及び預金	697,480	未払金	25,828
営業未収入金	80,000	リース債務	307
前払費用	1,269	未払費用	340
関係会社短期貸付金	33,840	預り金	2,372
繰延税金資産	1,587	賞与引当金	1,650
その他	8,167		
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,641,466</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,724</b>
(有形固定資産)	25,686	リース債務	845
建物	547	退職給付引当金	4,879
機械及び装置	6,335		
工具、器具及び備品	17,706	<b>負 債 合 計</b>	<b>36,223</b>
リース資産	1,098	純資産の部	
(無形固定資産)	1,882	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,427,587</b>
ソフトウェア	1,598	(資本金)	759,755
商標権	283	(資本剰余金)	1,591,242
(投資その他の資産)	1,613,897	資本準備金	1,591,242
投資有価証券	22,386	(利益剰余金)	251,097
関係会社株式	1,234,025	その他利益剰余金	251,097
関係会社長期貸付金	356,160	繰越利益剰余金	251,097
出資金	510	(自己株式)	△174,508
繰延税金資産	532		
その他	284	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,427,587</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,463,811</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,463,811</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		518,000
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	313,982	313,982
営 業 利 益		204,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,332	
受 取 配 当 金	368	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,200	
助 成 金 収 入	1,161	
そ の 他	1,521	9,584
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	632	632
経 常 利 益		212,970
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,217	19,217
税 引 前 当 期 純 利 益		193,752
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,001	
法 人 税 等 調 整 額	956	15,957
当 期 純 利 益		177,795

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	759,755	1,591,242	137,853	△114,423	2,374,428
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△60,571	—	△60,571
当期純利益	—	—	177,795	—	177,795
自己株式の取得	—	—	—	△66,910	△66,910
自己株式の処分	—	—	△3,752	6,597	2,845
自己株式の消却	—	—	△227	227	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	113,244	△60,085	53,159
平成21年3月31日残高	759,755	1,591,242	251,097	△174,508	2,427,587

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成20年3月31日残高	
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△60,571
当期純利益	—	177,795
自己株式の取得	—	△66,910
自己株式の処分	—	2,845
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	6,640	6,640
事業年度中の変動額合計	6,640	59,799
平成21年3月31日残高	—	2,427,587

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 個別注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券 : 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - 子会社株式 : 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 : リース資産以外の有形固定資産  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	5年

  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
  - 無形固定資産 : 定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - 賞与引当金 : 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に1,098千円計上されております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額		36,068千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	短期金銭債権 短期金銭債務	84,336千円 9,238千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	518,000千円
	販売費及び一般管理費	112,130千円
	営業取引以外の取引による取引高	5,133千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	463.14	529.78	32.92	960.00

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	529.00株
端株の買取りによる増加	0.78株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少	32.00株
自己株式の消却による減少	0.92株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	671	千円
未払事業税	840	〃
その他	75	〃
計	1,587	千円

②固定資産

退職給付引当金	532	千円
計	532	千円
繰延税金資産合計	2,120	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7	%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.3	〃
受取配当金等益金不算入額	△33.2	〃
住民税均等割等	0.5	〃
その他	0.0	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	%

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千 円)	科目	期末残 高(千 円)
子会社	東京デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	180,000	—	—
				資金の貸付	—	関係会社短 期貸付金	30,000
						関係会社長 期貸付金	40,000
				受取利息	1,534	—	—
子会社	名古屋デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—
				資金の貸付	—	関係会社短 期貸付金	3,840
						関係会社長 期貸付金	146,160
				受取利息	1,124	—	—
子会社	大阪デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—
				資金の貸付	—	関係会社長 期貸付金	170,000
				受取利息	1,274	—	—
子会社	デザイナーフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	業務の委託 役員の兼任	研究開発委 託	110,044	未払金	9,217

(注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	165,762円24銭
1株当たり当期純利益	11,831円22銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 15 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員            公 認 会 計 士            小 島 興 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員            公 認 会 計 士            後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 15 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 島 興 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりリース取引に関する会計基準等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人東海会計社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月20日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	白石 俊夫	㊟
社外監査役	山口 隆	㊟
社外監査役	田中 清隆	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第6期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、73,225,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、株券が電子化されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条第1項に定める「みなし定款変更」に基づき、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がなされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- ② 決済合理化法附則第2条により「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(株券の発行)	(削 除)
第 7 条 <u>当会社の株式については、株券を発行する。</u>	
第 8 条 (条文省略)	第 7 条 (現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当会社の株主名簿、 <u>株券喪失登録簿</u> および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。	第 8 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。
(株式取扱規則)	(株式取扱規則)
第 10 条 当会社の <u>株券の種類ならびに株式の名義書換、その他</u> 株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。	第 9 条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。
(基準日)	(基準日)
第 11 条 当社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿 ( <u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u> ) に記載または記録された議決権を有する株主 ( <u>実質株主を含む。以下同じ。</u> ) をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第 10 条 当社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第 11 条の 2～第 43 条 (条文省略)	第 10 条の 2～第 42 条 (現行どおり)

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中清隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有株数
田中 清隆 (昭和19年3月1日)	昭和49年4月 名古屋弁護士会登録 吉田清法律事務所入所 平成2年4月 名古屋弁護士会副会長 平成7年6月 日本弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長 平成15年4月 名古屋弁護士会会長 平成15年4月 日本弁護士連合会副会長 平成17年5月 ㈱アトリウム監査役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 田中清隆氏は社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由  
同氏は弁護士として豊富な専門知識、経験を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外監査役候補者任中の当社の法令違反等について  
該当事項はありません。
- (4) 当社の社外監査役に就任してからの年数  
本総会終結の時をもって4年となります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有株数
野村 五郎 (昭和32年5月12日)	昭和56年7月 デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ ㈱)入社 平成4年10月 東京デリカフーズ㈱ 転籍 平成15年1月 大阪デリカフーズ㈱ 転籍 平成16年6月 同社取締役(現任)	306株

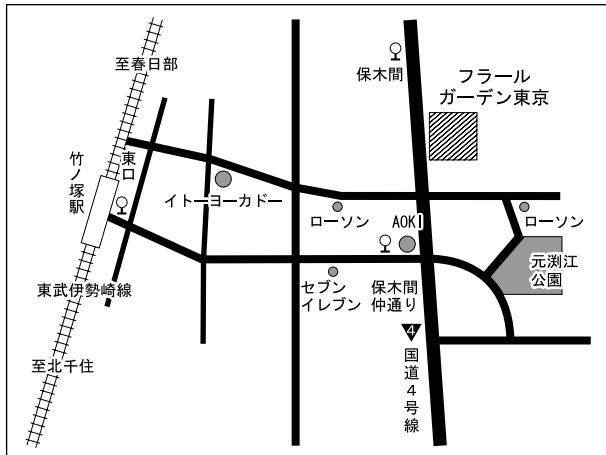
- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村五郎氏は社内監査役候補者であります。

以上



# 株主総会会場のご案内図

会場：東京都足立区保木間三丁目3番2号  
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間  
電話 03-3859-2211 (代)



## 東武伊勢崎線

竹ノ塚駅下車 東口 徒歩17分

竹ノ塚東口バスターミナル 花畑団地行き

保木間仲通り（3つ目）下車 徒歩5分

または 保木間（4つ目）下車 徒歩3分